

沖縄県外来種対策行動計画に基づく
アルゼンチンアリ 早期発見・防除計画

令和2年3月

沖 縄 県

1 背景と目的

アルゼンチンアリは、南米原産のカタアリ亜科のアリ類で、1993年に広島県で発見されて以降、本州の各地や四国で定着が確認されています。沖縄県内では確認されていません。

沖縄県では、県内には未定着であるものの、侵入した際の生態系等への影響が大きい外来種を「重点予防種」として指定しています。アルゼンチンアリは在来のアリと競合することで生態系へ影響を及ぼします。また、屋内へ侵入し不快害虫となることや、農業被害も懸念されることなどから、重点予防種に指定されています。本早期発見・防除計画は、アルゼンチンアリによる生態系等への影響を軽減するための目標や方法等を示すものです。

2 概要

(1) 和名等

ハチ目アリ科

アルゼンチンアリ（学名 *Linepithema humile*）

(2) 分布

原産地：南米

県内の確認状況：未定着。国内では1993年に広島県で定着が確認されて以降、東京都、神奈川県、静岡県、愛知県、岐阜県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県、山口県、徳島県の12都府県で生息が確認されています。

(3) 形態・生態

体長2.5～3mm程度の小型のアリです。体色は薄い黒褐色から茶褐色です。厳密な同定には実体顕微鏡が必要ですが、多くの働きアリが行列を作って敏速に活動することや、押しつぶすとかび臭いにおいがすることが特徴になります。

わずかな空間を利用して営巣することが可能であり、積荷や鉢植えなどの中に侵入するため、非意図的な侵入が起こりやすい種類になります。雑食性で、節足動物のほか、甘露や植物の花蜜など、きわめて多様な餌を摂食しています。



アルゼンチンアリ



アルゼンチンアリ（顕微鏡）※

※環境省ホームページ外来種写真集

※<https://www.env.go.jp/nature/intro/4document/asimg.html>

(4) 想定される侵入経路

国内の生息地（広島県、東京都、神奈川県、静岡県、愛知県、岐阜県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県、山口県、徳島県の12都府県など）から、木材、コンテナ、切り花、園芸植物、園芸資材などによって人為的に運ばれて侵入し、定着する可能性があります。

3 指定の状況

特定外来生物	○
我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト	緊急対策外来種
日本の侵略的外来種ワースト100	○
世界の侵略的外来種ワースト100	—

4 生態系等への影響

アルゼンチンアリは、競争力・攻撃性が非常に高く、その侵入地では在来のアリの種類が著しく減少するなど生態系への被害が懸念されます。また、アルゼンチンアリは行列を作って屋内に侵入し、不快害虫にもなります。さらに、農作物の芽や蕾、花等の植物体を傷つけたりすることで農業害虫としての被害も懸念されます。

5 目標

◎ アルゼンチンアリの侵入防止

アルゼンチンアリは物資などに紛れて国内で分布を広げていますが、沖縄では定着は確認されていません。既にアルゼンチンアリが生息している国内の他地域から物資とともに侵入してくることが懸念されるため、侵入リスクの高い港湾地区などで調査を実施し、また県民等から情報を収集することでアルゼンチンアリの侵入を監視します。アルゼンチンアリの侵入が確認され場合、関係機関と連携して速やかに対応します。

6 対策の方針

◎ アルゼンチンアリの侵入監視

港湾地域などの侵入リスクの高い場所において、定期的に調査を実施し、侵入を監視します。また、広く県民からアルゼンチンアリの情報を集めるため、沖縄の在来種とアルゼンチンアリの見分け方を検討し、普及啓発に取り組みます。

◎ アルゼンチンアリが発見された地域からの排除

アルゼンチンアリが確認された場合、発見された場所や状況によって異なりますが、設置型殺虫剤等による駆除を実施するとともに、目視調査や誘引剤調査により周辺地域での生息状況を確認します。また、可能な限り侵入経路を特定し、関係機関と連携して対策を検討します。

◎ 普及啓発

ホームページ、イベント、チラシ配布等を通して早期発見等の目的等を県民へ周知するとともに、発見情報の収集や監視・調査に向けた協力などが得られるよう取り組みます。

目標：アルゼンチンアリの侵入防止

対策の方針		実施項目	期間及び実施内容	
早期発見	アルゼンチンアリの侵入監視	侵入状況の調査	短期～長期	侵入リスクの高い場所（アルゼンチンアリが生息している地域からの移入コンテナの多い港や港周辺）で調査（目視調査、粘着トラップ、誘引剤調査）を実施し、侵入を監視する。
		県民や事業者からの情報収集	短期～長期	沖縄の在来種とアルゼンチンアリの見分け方を検討し、県民等から情報収集する。
初期防除	アルゼンチンアリが発見された地域からの排除	侵入したアルゼンチンアリの排除	短期～長期	アルゼンチンアリ防除の手引き（改訂版）※を参考に、発見した個体を駆除するとともに、周辺地域での生息状況を確認する。
		再侵入の防止		侵入経路を可能な限り特定し、その対策を実施する。
普及啓発		県民等への普及啓発	短期～長期	ホームページ、イベント、チラシの配布等を通して、早期発見の目的等を県民へ周知し、協力が得られるよう取り組む。

※アルゼンチンアリ防除の手引き（改訂版）平成 25 年 7 月 環境省自然環境局野生生物課外来生物対策室

短期は概ね 3 年目までの期間、長期は概ね 4 年目以降の期間

7 実施体制

効果的かつ効率的な対策のため、以下のような体制を目指し、関係機関と連携します。

○港湾地域、空港および周辺地域での監視：沖縄県環境部、（環境省、施設管理者、関係事業者）

○発見後の初期対応、周辺調査：沖縄県環境部、（環境省、施設管理者、関係事業者）

8 早期発見の方法

(1) 行政による監視

○ 目視調査

港湾地域や空港および周辺地域の道路沿いや公園等で、緑地、植込み、人工物の裂け目、転石や廃材の裏などに生息するアリ類を目視で確認します。

定量的な調査方法としては、公園等で 20m×20m の調査枠を設定し、その中にいるアリを全て採集します。1回の調査時間を15分間として繰り返し、より多くの種を採集します。

○ 粘着トラップ

粘着式のトラップにシロップ等を誘引剤として用いて、数日設置し、集まったアリ類を確認します。

○ 誘引剤調査

港湾地域や空港周辺の道路沿いや公園等で、砂糖水等を餌として使用し、30～1時間程度後に集まったアリを目視で確認します。大規模な調査を行う場合は、アリを採集し、殺処分した後、室内に持ち帰り、顕微鏡による形態確認によってアルゼンチンアリの有無を確認します。

(2) 県民や事業者による監視

アルゼンチンアリは国内に広く侵入していることから、港湾地域等の水際での監視をすり抜けた場合、民家敷地や事業者敷地等に定着する可能性があります。

県民や事業者による監視の目が広がるよう、周知を図り、情報共有体制の構築に努めます。

9 初期防除の方法

野外で確認された場合の防除の方法として、広範囲を同時に防除する「一斉防除」が効果的です。アルゼンチンアリの分布範囲を調べ、防除範囲を決めて、周辺からの再侵入の可能性を減らせる範囲でベイト剤を用いて広い範囲を一斉に防除する方法です。そこで用いられる化学的防除、物理的防除について、下記に紹介します。

○ 化学的防除（殺虫剤等）

ベイト剤、液体型殺虫剤などがあります。ベイト剤は、アリが餌を持ち帰って幼虫や成虫に分け与えることで巣ごと駆除するものです。液体型殺虫剤は、アリが薬剤に触れることで殺虫します。遅行性の殺虫剤を使用すればアリ同士で体をなめ合う習性を利用して他のアリに次々に殺虫成分を伝えられます。

○ 物理的防除

木材、ブロックなどの資材や植木鉢、プランターをむやみに直接地面に置かない、もしくは、それらの管理を集約的に行い、あちこちに散乱させないことで、営巣・採餌場所を除去する方法です。

10 対応事例（マニュアル等）の紹介

(1) アルゼンチンアリ防除の手引き（環境省）

全国版。アルゼンチンアリは、屋内に侵入して日常生活に支障をきたしたり、定着地では在来のアリをほぼ駆逐してしまうことが知られています。本手引きでは、防除を効果的・効率的に進めるための基本的な考え方、生態や侵入状況を踏まえた防除方法等についてとりまとめています。また国内外の防除事例も紹介しています。平成 21 年 3 月作成、平成 25 年 7 月改訂。

11 早期発見・防除計画の見直し

当該早期発見・防除計画は 3 年目に中間評価を行い、5 年目に見直しを行います。なお、対策上必要があると認められる場合は、随時見直しを行うものとします。